

令和5年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第2号）

- 1 特別会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 地方債補正
- 4 補正予算に関する説明書
  - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書
  - (2) 給与費明細書

議案第9号

令和5年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第2号）

令和5年度松野町の国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,706千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ301,517千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年3月5日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 5年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 診療収入		215,536	△86,609	128,927
	1. 入院収入	73,009	△37,443	35,566
	2. 外来収入	130,803	△50,656	80,147
	3. その他の診療収入	11,724	1,490	13,214
2. 使用料及び手数料		2,071	△77	1,994
	1. 使用料	71	△41	30
	2. 手数料	2,000	△36	1,964
6. 繰入金		77,756	73,196	150,952
	1. 一般会計繰入金	77,756	73,196	150,952
7. 繰越金		668	3,209	3,877
	1. 繰越金	668	3,209	3,877
8. 諸収入		6,089	275	6,364
	2. 雑入	6,088	275	6,363
9. 町債		10,100	△700	9,400
	1. 町債	10,100	△700	9,400
歳入合計		312,223	△10,706	301,517

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		215,738	△4,437	211,301
	1. 施設管理費	214,661	△4,162	210,499
	2. 研究研修費	1,077	△275	802
2. 医業費		51,571	△6,013	45,558
	1. 医業費	36,798	△5,703	31,095
	2. 給食費	14,773	△310	14,463
3. 施設整備費		500	△256	244
	1. 施設整備費	500	△256	244
歳出合計		312,223	△10,706	301,517

第 2 表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業債（ハード事業分）	3,700	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内 (但し、利率見 直し方式で借入 れる政府資金及 び地方公共団体 金融機構資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利 率)	政府資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の場 合には、その債 権者と協定する ものによる。 ただし、町財 政の都合により 据置期間及び償 還期限を短縮し 、又は繰上償還 もしくは低利に 借換えすること ができる。	3,500	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内 (但し、利率見 直し方式で借入 れる政府資金及 び地方公共団体 金融機構資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利 率)	政府資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の場 合には、その債 権者と協定する ものによる。 ただし、町財 政の都合により 据置期間及び償 還期限を短縮し 、又は繰上償還 もしくは低利に 借換えすること ができる。
過疎対策事業債（ソフト事業分）	6,400				5,900			

1. 総括

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 診療収入	215,536	△86,609	128,927
2. 使用料及び手数料	2,071	△77	1,994
6. 繰入金	77,756	73,196	150,952
7. 繰越金	668	3,209	3,877
8. 諸収入	6,089	275	6,364
9. 町債	10,100	△700	9,400
歳入合計	312,223	△10,706	301,517

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	215,738	△4,437	211,301		△500		△3,937
2. 医業費	51,571	△6,013	45,558		△200		△5,813
3. 施設整備費	500	△256	244				△256
歳出合計	312,223	△10,706	301,517		△700		△10,006

1. 款 診療収入

2. 歳 入

1 款 診療収入

1 項 入院収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 国民健康保険診療報酬収入	5,000	△956	4,044	1. 現年分	△956	・ 国保一般及び退職者医療分 △956
3. 後期高齢者診療報酬収入	56,000	△32,950	23,050	1. 現年分	△32,950	・ 後期高齢者分 △32,950
4. その他の診療報酬収入	2,501	1,372	3,873	1. 現年分	1,372	・ その他の診療報酬収入 1,372
5. 一部負担金収入	5,003	△2,623	2,380	1. 医療給付分現年分	△2,623	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分医療費一部負担金 △2,623
6. 標準負担額収入	4,003	△2,286	1,717	1. 医療給付分現年分	△2,286	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分食事一部負担金 △2,286
計	73,009	△37,443	35,566			

1 款 診療収入

2 項 外来収入

1. 国民健康保険診療報酬収入	25,000	△13,031	11,969	1. 現年分	△13,031	・ 国保一般及び退職者医療分 △13,031
2. 社会保険診療報酬収入	10,000	△2,214	7,786	1. 現年分	△2,214	・ 健保共済及び公費分 △2,214
3. 後期高齢者診療報酬収入	67,000	△22,686	44,314	1. 現年分	△22,686	・ 後期高齢者分 △22,686
4. その他の診療報酬収入	10,000	△5,436	4,564	1. 現年分	△5,436	・ その他の診療報酬収入 △5,436
5. 一部負担金収入	18,102	△6,836	11,266	1. 医療給付分現年分	△6,771	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分医療費一部負担金 △6,771
				2. 介護給付分現年分	△65	・ 介護保険分 △65
6. 介護報酬収入	701	△453	248	1. 現年分	△453	・ 介護保険分 △453



## 1 款 診療収入

## 2 項 外来収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
計	130,803	△50,656	80,147			

## 1 款 診療収入

## 3 項 その他の診療収入

2. 予防接種収入	11,723	1,490	13,213	1. 現年分	1,490	・ 予防接種収入 1,490
計	11,724	1,490	13,214			
1 款合計	215,536	△86,609	128,927			

## 2 款 使用料及び手数料

## 1 項 使用料

1. 自動車使用料	70	△41	29	1. 現年分	△41	・ 自動車使用料 △41
計	71	△41	30			

## 2 款 使用料及び手数料

## 2 項 手数料

1. 文書料	2,000	△36	1,964	1. 現年分	△36	・ 文書料 △36
計	2,000	△36	1,964			
2 款合計	2,071	△77	1,994			

## 6 款 繰入金

## 1 項 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	77,756	73,196	150,952	1. 一般会計繰入金	73,196	・ 一般会計繰入金 73,196
------------	--------	--------	---------	------------	--------	------------------

## 6 款 繰入金

## 1 項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
計	77,756	73,196	150,952			
6 款合計	77,756	73,196	150,952			

## 7 款 繰越金

## 1 項 繰越金

1. 繰越金	668	3,209	3,877	1. 前年度繰越金	3,209	・ 前年度繰越金 3,209
計	668	3,209	3,877			
7 款合計	668	3,209	3,877			

## 8 款 諸収入

## 2 項 雑入

1. 雑入	6,088	275	6,363	2. 雑入	△1,883	・ 雑入 △1,883
				3. 新型コロナウイルスワクチン接種業務委託金	900	・ 新型コロナウイルスワクチン接種業務委託金 900
				4. 新型コロナウイルスワクチン個別接種促進報償金	1,258	・ 新型コロナウイルスワクチン個別接種促進報償金 1,258
計	6,088	275	6,363			
8 款合計	6,089	275	6,364			

## 9 款 町債

## 1 項 町債

1. 過疎対策事業債	10,100	△700	9,400	1. 過疎対策事業債	△700	・ 過疎対策事業債（ハード事業分） △200
------------	--------	------	-------	------------	------	------------------------

## 9 款 町債

## 1 項 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 過疎対策事業債				1. 過疎対策事業債		・ 過疎対策事業債 (ソフト事業分) <span style="float: right;">△500</span>
計	10,100	△700	9,400			
9 款合計	10,100	△700	9,400			

歳入合計	312,223	△10,706	301,517			
------	---------	---------	---------	--	--	--

## 3. 歳 出

## 1 款 総務費

## 1 項 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	214,661	△4,162	210,499		△300		△3,862	1. 報酬	△200	・ 会計年度任用職員報酬 △200
								2. 給料	△700	・ 一般職給 △700
								3. 職員手当等	△600	・ 時間外勤務手当 △400 ・ 勤勉手当 △100 ・ パートタイム会計年度任用職員期末手当 △100
								4. 共済費	△300	・ 一般職員共済組合負担金 △300
								8. 旅費	△141	・ 費用弁償 △100 ・ 普通旅費 △41
								10. 需用費	△432	・ 燃料費 △170 ・ 印刷製本費 △100 ・ 光熱水費 △162
								12. 委託料	△677	・ 樹木管理委託料 △162 ・ 防火施設管理委託料 △18 ・ 医師業務委託料 △146 ・ 特殊建築物調査委託料 △91 ・ 医療事務委託料 △260
								17. 備品購入費	△204	・ 機械器具費 △204
								18. 負担金、補助及び交付金	△240	・ 諸会議等負担金 △15 ・ 県へき地医療拠点病院医師派遣負担金 △225

## 1 款 総務費

## 1 項 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費							22. 償還金、利子及び割引料	309	・インフルエンザ流行期発熱外来診療体制確保支援補助金返還金	309
							26. 公課費	△977	・消費税	△977
計	214,661	△4,162	210,499		△300	△3,862				

## 1 款 総務費

## 2 項 研究研修費

1. 研究研修費	1,077	△275	802		△200	△75	8. 旅費	△100	・特別旅費	△100
							18. 負担金、補助及び交付金	△175	・学会参加負担金	△175
計	1,077	△275	802		△200	△75				
1 款合計	215,738	△4,437	211,301		△500	△3,937				

## 2 款 医業費

## 1 項 医業費

1. 医療用機械器具費	16,313	△1,871	14,442		△200	△1,671	10. 需用費	△500	・修繕料	△500
							12. 委託料	△100	・レセプトシステム機器等保守委託料 ・画像診断装置システム保守点検委託料	△47 △53
							13. 使用料及び賃借料	△530	・吸着型酸素濃縮器借上料	△530

## 2 款 医業費

## 1 項 医業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 医療用機械器具費								17. 備品購入費	△741	・医療用機械器具購入費 △741
3. 医薬品衛生材料費	15,700	△3,732	11,968				△3,732	10. 需用費	△3,732	・薬品費 ・衛生材料費 △2,640 △1,092
5. 医療用諸費	3,360	△100	3,260				△100	12. 委託料	△100	・臨床検査委託料 △100
計	36,798	△5,703	31,095		△200		△5,503			

## 2 款 医業費

## 2 項 給食費

1. 給食費	14,773	△310	14,463				△310	12. 委託料	△210	・給食委託料 △210
								17. 備品購入費	△100	・施設用備品購入費 △100
計	14,773	△310	14,463				△310			
2 款合計	51,571	△6,013	45,558		△200		△5,813			

## 3 款 施設整備費

## 1 項 施設整備費

1. 施設整備費	500	△256	244				△256	10. 需用費	△256	・修繕料 △256
計	500	△256	244				△256			
3 款合計	500	△256	244				△256			

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
歳出合計	312,223	△10,706	301,517		△700		△10,006			